|  |
| --- |
| **理　　由　　書** |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 愛媛県指定事務所登録機関一般社団法人愛媛県建築士事務所協会長　様 |
|  | 住所（法人事務所所在地） |  |
|  | 氏名（法人事務所名称及び代表者氏名役名） |  |  |
| 建築士事務所の登録事項の変更については、建築士事務所の登録事項の変更については、[ ] 建築士法第23条の5第１項により、２週間以内に届け出なければならない[ ] 建築士法第23条の5第２項により、３ヶ月以内に届け出なければならないとなっていますが、下記の理由により届け出が遅れました。　今後、このようなことがないように留意します。 |
| 記 |
| 理由： |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |